

報道関係者 各位

2015年9月25日
〒110-0005 東京都台東区上野5丁目3番4号
クリエイティブ one 秋葉原ビル7階
ミモザの森法律事務所
TEL03-5807-3184 FAX03-5807-8303
弁護士 伊藤和子

アダルトビデオ違約金訴訟判決(東京地裁)
に関する記者会見のご案内

2014年、アダルトビデオの出演を拒絶した女性が、所属プロダクションから金2400万円以上の違約金を請求される事件(原告・プロダクション、被告・女性 当職は被告代理人)が東京地方裁判所に提訴されました。本件について、今月9日に原告の請求を棄却する判決が出されました。

判決は、アダルトビデオの出演は、出演者本人の意思に反して従事させることが許されない性質の業務であるとしています。

近年、アダルトビデオ出演強要に関わる被害相談が増え、多額の違約金に怯えて法的知識に乏しい若年女性が出演を余儀なくされる事例が他にも多く見られるなか、本件はリーディングケースと言えます。本件は、本日25日が控訴期限であり、会見の際には、確定か、控訴かのお知らせができると存じます。

このたび、今回の勝訴判決について広く報道していただきたく、下記のとおり記者会見を開催いたします。

被害者のプライバシー尊重のため、本人は出席できませんが、判決の一部を公表し、本人のコメントも公表する予定です。

ぜひご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

資料準備の都合から、参加される方は事前にお申し込みください。

記

会見内容：アダルトビデオ違約金訴訟・東京地裁判決の報告と今後の対応

開催日時：2015年9月29日(火) 16:10～16:50

(会見後、個別のご質問に答えることもできます)

開催場所：東京弁護士会 504会議室

千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館5階

【出席者】 弁護士 伊藤和子 弁護士 中西俊枝

PAPS (ポルノ被害と性暴力を考える会) 代表 宮本節子

【連絡先】 ミモザの森法律事務所 (担当：三井)

TEL：03-5807-3184 FAX：03-5807-8303

MAIL：mimosajimukyoku@gmail.com

以上

FAX : 03-5807-8303
ミモザの森法律事務所宛

FAX 取材申込書

9月29日記者会見に参加します。

(ご所属)

(お名前)